

2022 年度
自己点検・評価 報告書

学校法人 麻生塾
麻生リハビリテーション大学校

自己点検・評価報告書

この自己点検・評価報告書は、麻生リハビリテーション大学校の2022年度の自己点検・評価活動の結果を記したものである。

作成日 2023年1月31日

校 長 安藤 廣美

自己点検・評価責任者

校長代行 田中 裕二

目 次

I	教育理念・教育目標（育成人材像）	- 3 -
II	重点項目	- 3 -
III	基準項目 自己点検・評価	- 5 -
	基準 1 教育理念、目的、育成人材像	- 6 -
	基準 2 学校運営	- 7 -
	基準 3 教育活動	- 12 -
	基準 4 学修成果	- 17 -
	基準 5 学生支援	- 19 -
	基準 6 教育環境	- 21 -
	基準 7 学生募集	- 23 -
	基準 8 財務	- 24 -
	基準 9 法令遵守	- 25 -
	基準 10 内部質保証	- 26 -
	基準 11 社会貢献・地域貢献	- 27 -
	基準 12 国際交流	- 28 -

評価結果

- S : 適切
- A : ほぼ適切
- B : やや不適切
- C : 不適切

I 教育理念・教育目標（育人人材像）

【教育理念】 「豊かな人間性を備え専門職としての誇りと自覚を有する人材を育成し、社会に貢献する」

【教育目標】

豊かな「人間性」と「社会性」を備えた「医療人として」自ら取り組む学生を育成し、専門職としての誇りと自覚を有する人材を社会に輩出する。

21世紀の保健・医療・福祉を担う医療専門職は、高度な知識・専門技術とともに、医療人としての豊かな人間性と高い倫理観が求められている。特に医療の急激な発展、専門化、高度情報化、国際化とともに“医の倫理”“医療人のあり方”が厳しく問われている。以上のような社会要請に応えるために専門学校 麻生リハビリテーション大学校では目指す学校像を「豊かな人間性を備え専門職としての誇りと自覚を有する人材を育成し、社会に貢献する」と掲げている。さらに教育理念として「専門性を高め、かつ人間性、人格の成長を図ります」とし、行動指針をそれぞれ「人間性」・「社会性」・「医療人として」の具体的指針を示し、目指す学生像を掲げ、教育内容の充実に努めていく。

I.人間性

人を援助する医療職を目指す学生はいろいろな人生を持つ対象者を支えるために、豊かな人間性の成長を図らなくてはならない。学生生活を通じて素直な心と思いやりの心を持ち、何事に対しても熱意と情熱を持って取り組むことが望まれる。常に心身の健康を図り、明るく元気な対応が出来ることが必要である。

II.社会性

医療職は医療を介して社会に貢献することが責務であり、学生は社会の一員として、社会のルールを理解し遵守する適性を身につけなくてはならない。学内、学外を問わず規律を守り、専門学校麻生リハビリテーション大学校の学生として誇りを持ち責任ある行動を取らなくてはならない。また、将来、チーム医療に加わる者として、適切なコミュニケーション能力、人との協調性、清潔感ある身だしなみも必要である。

III.医療人として

医療職は疾病や障害に苦しむ人々が対象である。学生は生命と個人を尊重する対象者本位の理念を理解しなくてはならない。それぞれの専門課程の中で幅広い知識と技術、思いやりの心を高め、問題に対し自ら取り組み考える能力が必要である。

II 重点項目

1. 重点項目

- 1) 初年度教育の充実
- 2) 授業力強化
- 3) 職業実践教育
- 4) ICT化の推進による業務の効率化
- 5) 多様化する学生への対応
- 6) 教員の働き方改革（働きがい改革）

2. 取組み状況

1) 初年次教育の充実

初年次に基礎学力不足で学修不適合に陥らないように、リメディアル教育を実施し、退学を防止する。入学確定後からの入学前課題を行うことで入学時の準備を行う。また、入学当初には基礎力リサーチによる基礎学力・学習方略・学修意欲・職業意識などの多面的な調査とともに個別面談を実施し、個別指導が必要になる学生を抽出し、個別学習指導を行った。また1年生前期期間を通し、リメディアル教育として基礎学力向上・学習方法の習得を目指し「天声人語（朝日新聞）」のまとめを課題として行った。

2) 授業力強化

学生の理解度向上・学習習慣を身につけることを目的として、授業力強化の方針のもと全科目アクティブラーニングで実施した。講師会での方針説明や全体会での具体的方法の研修を行い、各々の講師の授業改善に務めた。

3) 職業実践教育

学生自身の将来像の育成、学修意欲向上を目的に、飯塚病院や卒業生による特別講義を交えた臨床連携教育や当事者（患者様）の授業参加、早期臨床実習を行った。また各教員の臨床研修の状況を報告し、相互の専門性の共有を行うことで、学生相談の効率化や国家試験対策の効率化を図った。

4) ICT化の推進による業務の効率化

業務効率化のために可能なものから順次ICT化した。学生向けにeラーニング教育環境の充実としてMicrosoft Teams上に「学習チャンネル」「時間割」「クラブ活動」「リモートサークル」などを作成。授業チームや国家試験対策チームでは授業動画の配信による復習・予習を促した。また出席アプリを導入し出席管理を行うとともに、毎授業時間に理解度アンケートを実施し授業の理解度を確認した。

教職員向けでは、出席アプリ（CAMPUS手帳）を導入し出席者確認の効率化、理解度の確認によって授業力向上につながられた。またMicrosoft Teams導入により授業報告書や非常勤講師との連携などもタイムリーに可能となった。業務面では面接教室予約や長期休暇中の新型コロナウイルス感染報告などをICT化することで効率的な運用が可能となった。

5) 多様化する学生への対応

近年、適応障害や発達障害など友人関係や学修に不適合を起こす学生が増加している。従来の学生相談（1回/週）では敷居が高く限界もあり、学内での学生相談担当者を配置し、学内学生相談「なないろ」を発足した。

6) 教員の働き方改革（働きがい改革）

今年度より原則対面授業ではあったが、新型コロナウイルス感染症が増大する時期もあり、まだまだハイブリッド型授業での対応を余儀なくされ業務負担が増大した。特に担任業務は以前から負担が大きく、業務効率化を求められてきた。ICT化により業務の効率化を図り業務負担を軽減することで、余裕を持って働ける環境を整えた。さらに、研修等への参加によって、教員個人の専門性、資質・能力を向上させることが、働きがいを持って業務に臨めることにつながるような取り組みを行うことを目標とした。

3. 総括（成果と課題）

1) 初年度教育の充実

学習時間が増加し定期試験での平均点（昨年比+5.2点）が改善し、退学率改善（1年生）10.7%（昨年度12.6%）につながった。

2) 授業力強化

授業アンケートにおいてすべての項目で上昇が見られた。中でも満足度昨年比+0.14の上昇であった。

3) 職業実践教育

施設や卒業生に協力してもらい授業を実施していくことで職業意識の強化が行なえ、在校生の退学率は4.9%（昨年度7.5%）と低下した。

4) ICT化の推進による業務の効率化

学生向け Microsoft Teams を活用して、学習やコミュニケーションを促す取り組みを行ったが、自主学習できる学生とできない学生の格差が広がり、理解できない学生へのサポート体制を充実する必要があった。

業務効率化では ICT 化に慣れない職員に対しては負担が大きいものがあり、マニュアル作りやサポート体制も必要であった。

5) 多様化する学生対応

学内学生相談「なないろ」では6件の相談があり、専門家による学生相談との連携を積極的に行い、休学後もサポートを行うなど退学防止や安心した学校生活に貢献できた。

6) 教員の働き方改革（働きがい改革）

対面授業や学生指導など様々な取り組みを行い活動的になった一方、職員の疲弊感もあり、休職者が2名となった。業務内容を精査するとともに、さらに業務の効率化を図る工夫をして、余裕を持って働ける環境を整えることが必要である。

Ⅲ 基準項目 自己点検・評価

=====

基準 1 教育理念、目的、育成人材像

=====

中項目 1-1

法人の理念、学校の教育理念、学科の教育目的・育成人材像を定め、学校構成員に周知を図り、社会に公表しているか。

【総括】

教育理念、目的、育成人材像、ディプロマ・ポリシー (DP)、カリキュラム・ポリシー (CP)、アドミッション・ポリシー (AP) を定め、学生便覧に掲載するとともに、学生・教職員へ周知している。またホームページで公表している。今年度は学科毎に教育目標 (育成人材像) を明文化し、公表準備を進めている。

【課題】

学科毎の教育目標 (育成人材像) が明文化および公表ができていない。

【今後の取組み】

各学科の教育目標 (育成人材像) の公表と育成人材像に基づく入学者選抜及び体系的で組織的な教育の実施の定期的な見直しを行う。

小項目	評価項目	自己点検・評価結果
1-1-1	定められた「法人の教育理念」を学校構成員 (すべての教員、職員、学生) 及び関連業界に周知を図り、社会に公表しているか。	S
1-1-2	「学校の教育理念」を定め、学校構成員 (すべての教員、職員、学生) 及び関連業界に周知を図り、社会に公表しているか。	S
1-1-3	各学科の教育目標 (育成人材像) を定め、学校構成員 (すべての教員、職員、学生) 及び関連業界に周知を図り、社会に公表しているか。	B

基準 2 学校運営

中項目 2-1

学校の教育理念に沿った運営方針を定めているか。

【総括】

学校の教育理念に沿った運営方針を以下のように策定している。

【今年度のビジョン】

- ・お互いが尊重でき、仲間とともに成長し、将来像が描ける学校
- ・働き方改革→働きがい改革へ

本校の教育理念に沿って上記ビジョンを設定した。

【重点施策】

- 1) 初年度教育の充実
- 2) 授業力強化
- 3) 職業実践教育
- 4) ICT化の推進による業務の効率化
- 5) 多様化する学生対応
- 6) 教員の働き方改革

ビジョンの実現のために以上の6項目の重点施策を定めた。責任者会議をはじめ、月に一度の全体会で重点施策について報告、関連するテーマでディスカッションを行い教職員に周知し成果を確認した。

【課題】

特になし。

【今後の取組み】

今後は学校の運営方針に基づき、学科の運営方針、各学年各クラスの運営方針を定め、教職員で共有する。また、各会議の進行状況の共有や教職員との面談を通し運営方針を確認する機会を作り、一体的な取り組みを行っていく。

小項目	評価項目	自己点検・ 評価結果
2-1-1	学校の教育理念に沿った運営方針を策定しているか。また、運営方針を教職員に周知しているか。	S

中項目 2-2

事業計画を作成し、執行しているか。

【総括】

運営方針に沿った事業計画を各学科で策定し、責任者会議で確認している。

【重点施策】

- 1) 初年度教育の充実 2) 授業力強化 3) 職業実践教育 4) ICT化の推進による業務の効率化
5) 多様化する学生対応 6) 教員の働き方改革

以上6項目の担当者を定め、事業計画策定・実施した。各学科では事業計画をフロー図に落とし込み、会議時に定期的に報告を行い進行状況の管理・目標修正を行い適正に実行された。

【課題】

学校全体の一覧できる事業計画がない。また、進捗状況も学科ごとに確認しており、学校全体の進捗状況を一覧できるものがない。

【今後の取組み】

学校全体の事業計画と進捗状況を一覧できるものを作成する。

小項目	評価項目	自己点検・ 評価結果
2-2-1	運営方針に沿った事業計画を策定し共有しているか。また、適正に執行されているか。	S

中項目 2-3

運営組織や意思決定機関は効率的なものになっているか。

【総括】

法人としての組織運営、意思決定機関については、適切に機能している。また、別途、組織の課題を迅速に合議する常任理事会も毎月開催している。さらに、各校・各部の校長代行、部長以上が合議、情報共有を行う部門長会議など各階層別での必要な会議体が設計され、開催されている。

本校では、責任者会議を毎週開催し、学事運営やカリキュラム、学生指導などの意思決定を行っている。またその内容は毎週行われる学科会議にて共有を行っている。また重点事項に関しては全体会議を月に一度行い共有を行うようにしている。

事務職員の能力向上については、年初に研修計画を立てており、研修参加後は報告書を提出している。

【課題】

事務職員の研修報告書の提出と研修内容の共有が十分ではない。

【今後の取組み】

事務職員の研修参加報告作成を徹底し、研修内容を部門内で共有することで、部門全体の能力向上を図っていく。

小項目	評価項目	自己点検・評価結果
2-3-1	法人の運営組織や意思決定機能は規程等において明確化されているか。また有効に機能しているか。	S
2-3-2	学校あるいは部門の運営組織や意思決定機能は明確化されているか。また有効に機能しているか。	S
2-3-3	運営会議（教職員会議・教員会議等）が定期的に行われているか。	S
2-3-4	学校業務を支援する事務組織が設置され、十分に機能しているか。	S
2-3-5	事務職員の意欲や資質・能力の向上を図るための方策を講じているか。	S

中項目 2-4

人事・給与に関する制度を確立しているか。

【総括】

雇用区分に対応した就業規則をはじめとした人事諸規程および労使協定書が整備されている。また、法人運営方針や労働関連法改正に対応し各規程の更新を実施している。

諸規程は全教職員が閲覧できるよう電子ファイルにて公開されており、変更の際は新旧対照表とともに教職員へ周知されている。

採用活動に関しては採用管理システムの活用と採用規程および業務プロセスの整備により情報の一元管理や活動早期化、募集・選考の判断に対する適切な検証機能を有し、活動体制の強化が図られている。

【課題】

特になし

【今後の取組み】

引き続き変化する法人方針や多様化する働き方に対応できるよう人事制度の改善や制度再構築に伴う諸規程整備を続けていく。

小項目	評価項目	自己点検・ 評価結果
2-4-1	人事に関する制度を整備しているか。	S
2-4-2	給与に関する制度を整備しているか。	S
2-4-3	昇給・昇格制度を整備しているか。	S
2-4-4	教職員の募集・採用は適切に行われているか。	S

中項目 2 - 5

情報システム化等による業務の効率化が図られているか。

【総括】

今年度も ICT 化推進を行い業務の効率化を行った。具体的には以下の 5 点である。

- 1) 出席アプリ (CAMPUS 手帳) の導入
- 2) 授業報告書を、Microsoft Teams して提出
- 3) Microsoft Teams で動画を配信し学生の学修推進
- 4) 就職面接教室の web 申込み
- 5) 長期休暇時の新型コロナウイルス感染症罹患 web 報告
- 6) 学生用 Microsoft Teams チャンネルでの学生向け情報提供サービス

以上の取り組みにより、学校教育活動・職員の業務効率化が図れた。

【課題】

教職員や学生の IT 弱者に対する対応や多くの急激な変化に対する対応を検討していく必要がある。

【今後の取り組み】

マニュアル化やサポート担当者によるレクチャーなど普及・啓発を行っていく。今後も IT 化へ向けた取り組みを行っていく。

小項目	評価項目	自己点検・ 評価結果
2 - 5 - 1	情報システム化に取組み、業務の効率化を図っているか。	S

基準 3 教育活動

中項目 3-1

教育理念、教育目標（育成人材像）に沿った教育課程を編成・実施しているか。

【総括】

学校の教育目標（育成人材像）に基づき策定したディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーを明示し、ホームページで公表している。学生には「学生便覧」を配布、新入生オリエンテーション時に説明し周知を図っている。

【課題】

学科毎のカリキュラムポリシー、ディプロマポリシーが明文化および公表されていない。

【今後の取組み】

学科ごとのカリキュラムポリシー、ディプロマポリシーの公表、周知を行う。

小項目	評価項目	自己点検・評価結果
3-1-1	教育目標（育成人材像）に基づきディプロマポリシーを明示し、また学校構成員（教職員および学生等）に周知し、社会に公表されているか。また定期的に検証を行っているか。	S
3-1-2	教育目標（育成人材像）に基づき教育課程の編成・実施方針（カリキュラムポリシー）を明示し、また学校構成員（教職員および学生等）に周知し、社会に公表されているか。また定期的に検証を行っているか。	S

中項目 3-2

教育課程の編成・実施方針に基づき、教育課程・教育内容は適切に行なっているか。

【総括】

各学科における教育課程・教育内容は厚生労働省の指定規則を遵守し、カリキュラム・ポリシーに基づき授業科目を開設している。非常勤講師を含め、教科毎のシラバスを作成し、ホームページ（HP）上で公開している。

臨床実習（実践的な職業教育）は、厚生労働省の定める指定規則に基づき、病院、福祉施設などと連携して行なっている。教育課程の編成、授業、演習および実習の内容については、医療機関および外部有識者を含む教育課程編成委員会を通じて見直しを毎年行っている。その結果、多職種連携教育（IPE）の推進、eラーニングを活用した授業が数多く導入された。

Microsoft Teams を活用して授業報告書を提出できるようにしたことで、非常勤講師との連携などもタイムリーに可能となった。

キャリア教育として、GCB教育（グローバルシティズン・ベーシック教育、麻生塾独自のキャリア教育プログラム）を1年次の時間割に組み込み、日々の指導に加え、マナー教育などにより学生の社会的・職業的自立に必要な能力や態度を育成している。

【課題】

非常勤講師担当の科目の一部でコマシラバスが作成されていない。

【今後の取組み】

半期ごとの成果確認と個別の授業支援の継続を実施する。
カリキュラム改訂3年目にあたり、全ての学年においてカリキュラム内容が適切かどうか検証する。

小項目	評価項目	自己点検・評価結果
3-2-1	教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	S
3-2-2	業界のニーズを踏まえ、実践的な職業教育の視点に立った教育内容（学科の修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保等）が提供されているか。	S
3-2-3	専攻分野に関する企業・関係施設等や業界団体と連携して教育課程の編成を行っているか。	S
3-2-4	授業科目の目標を達成するための授業内容や授業方法になっているか。	S
3-2-5	授業はシラバスに基づいて授業が展開されているか。また学校構成員（すべての教員、職員、学生）に周知を図っているか。	S

3-2-6	専攻分野における実践的な職業教育（インターンシップ、企業等と連携した実習・演習等）を教育課程に体系的に位置づけ、実施しているか。	S
3-2-7	キャリア教育を行ない、学生の社会的・職業的自立に向け必要な基盤となる能力や態度を育成しキャリア発達を促しているか。	S

中項目 3-3

教育の評価を適切に行っているか。

【総括】

授業アンケートを年2回、全ての専任教員、非常勤講師に実施している。同アンケートの結果に基づき専任教員に対しては、面接・指導し改善策を指導した。非常勤講師へはアンケート結果をフィードバックした。

専任教員に関しては、改善計画書をもとに改善活動を行い、管理職と計画を共有し、管理職がその進捗を管理している。また、学生に遠隔授業／オンライン授業に対する評価を目的としたアンケートを実施したことで、教員のコンテンツ作成スキルの改善に繋がった。

今年度より授業の改善の取り組みとして、教員が自らの授業を教職員に公開し、授業の良い点や改善すべき点等について相互に意見交換する取り組みを始めた。

【課題】

特になし。

【今後の取り組み】

教員相互の授業見学を実施する。

小項目	評価項目	自己点検・評価結果
3-3-1	授業評価の実施・評価体制はあるか。	S
3-3-2	授業科目の目標に照らし、授業内容・授業方法の改善を図るための取り組みを行っているか。	S

中項目 3-4

成績評価と単位認定を適切に行っているか。

【総括】

成績評価・単位認定・進級・卒業判定の基準は明確に定め、学生便覧にて学生に周知している。また、進級判定・卒業判定は、学校で規定した基準にて適切に実施、記録されている。

【課題】

特になし

【今後の取組み】

現状を維持する。

小項目	評価項目	自己点検・ 評価結果
3-4-1	成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は明確になっているか。	S
3-4-2	各規程に基づいて適切に成績評価・単位認定、進級・卒業判定を行っているか。	S

中項目 3-5

教育活動を確実に実践するために、教育体制の整備を適切に図っているか。また教職員の能力開発のための資質向上の取り組みを行っているか。

【総括】

関係法令に基づき、厚生労働省の資格要件に定められている事項に留意して募集活動を進め、業界の専門性及び経験、必要な資格・教育に対する意欲等を持った教員を採用し、必要な人員を確保している。教育目標の達成や人材育成がスムーズ行われるように教員の組織体制を整備している。

また、全教員が企業と連携した「医療機関研修」を定期的実施しており、専門領域分野での研鑽を図っている。さらに、専門分野や担当分野に関する学会、研修会に参加し、教育力の向上を図っている。全国リハビリテーション学校協会主催研修をはじめとして教育関連研修には毎年教員を参加させている。

【課題】

特になし。

【今後の取り組み】

今後も計画的な研修参加となるよう、教員の育成計画に則った研修計画を作成する。教職員に対し、新任者、中堅者、管理者毎に専門分野および指導力研修をそれぞれ年 2 回実施する。研修、管理職研修、養成研修、業務能力向上研修、海外研修等を担当業務に応じて適宜実施し、より高度な職務を遂行するために必要な知識、技術を獲得できるようにする。

小項目	評価項目	自己点検・評価結果
3-5-1	法令に則り、学校の教育理念・教育目標の達成に必要な教員を確保しているか。	S
3-5-2	教員の組織体制を整備しているか。	S
3-5-3	教員の専門性や指導力等の維持、資質・能力向上のための方策を組織的、多面的に実施しているか。	S
3-5-4	教員に対して、専攻分野および指導力に関する研修等を企業等と連携して行っているか。	S

基準 4 学修成果

中項目 4-1

学科ごとに学生の学修成果を中心とした目的・目標を設定して教育活動を行い、多様な視点から成果の達成状況を把握し、改善に活用しているか。

【総括】

国家試験合格に向けて1年次からリメディアル教育教材を導入し、入学前教育の徹底と授業スタート前に学力確認テストおよび、学修へのモチベーション向上を図った。そのデータをもとにそれぞれの学生の学力を把握し、個別指導を徹底するなど、国家試験に向けた取り組みを行っている。また、下半期に同様のテストを実施し、入学時との比較検討を行い、個別指導を徹底した。

また、最終学年での国家試験対策については、個別的、能動的、効率的に学習できるように、オンラインを併用したグループ学習およびチューター制度等を行っている。

就職率向上に向けて、担任および就職担当者と連携し、就職活動の促しから面接指導まで実施し、就職指導・支援を行っている。

退学率低減の取り組みは、学内学生相談「なないろ」を設置し、悩みの相談や安心した学校生活を送れるよう支援できる体制作りを行っている。

【課題】

1年次からの体系だった国試対策とその取り組みの促進を図るための工夫を各学科で共有する。

【今後の取り組み】

基礎力リサーチによる多面的評価に基づく個別指導により、パフォーマンスや自己評価の低い学生の学修意欲、職業意識向上を図る。

小項目	評価項目	自己点検・評価結果
4-1-1	就職率・就職者の割合の向上の取り組みを行っているか。また結果を分析し、就職指導・支援の改善を図っているか。	S
4-1-2	資格取得率、公務員合格率およびコンテスト・コンペ入選数の向上の取り組みを行っているか。また結果を分析し、教育活動および学生支援の改善を図っているか。	S
4-1-3	資格取得等に関する指導体制およびカリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか。	S
4-1-4	退学率の低減が図られているか。また結果を分析し、退学率を低減させる取り組みを行っているか。	S

中項目 4-2

卒業生の社会的な活躍および評価を把握しているか。

【総括】

卒業生に関しては入職6ヶ月後のアンケートを実施している。卒業生の所属長または人事担当者により「人間性」「専門性」の側面を評価していただいている。無記名で行うため個人的な評価とはならないが、結果は教職員へ共有し在校生の教育に生かしている。

【課題】

回答率が低く全体を反映されたものとはいえない。

【今後の取組み】

回答者にアンケートの趣旨を理解していただき、回答者の負担にならない質問数、回答しやすい設問を工夫し、回答率アップにつなげる。

小項目	評価項目	自己点検・ 評価結果
4-2-1	卒業後の専攻分野におけるキャリア形成への効果を把握しているか。また、それを踏まえ教育活動等の改善を図っているか。	S
4-2-2	卒業生の卒業後の動向や就業状況を調査・把握しているか。	S

基準 5 学生支援

中項目 5-1

学生に対する修学支援、生活支援、進路支援に関する支援組織体制を整備し、学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるように図っているか。

【総括】

新入生に対するリメディアル教材を使った入学前教育を行なっている。実施後の評価を元に、学修支援が必要な学生に対してはノート作成の指導を実施した。be ノート（学習状況の記録シート）の導入をはじめ、全年を通して学習習慣の徹底を定着する取り組みを行った。

就職活動への動機付けおよび入社後の離職防止を目的に、臨床実習前・後に各領域の現職者による特別講義を実施した。講師には臨床のエピソードを交えて、「自身のキャリア形成」「やりがい」「醍醐味」「苦勞」などを語っていただいた。

新型コロナウイルス感染症の影響に伴い経済的困難に直面している学生に学校法人として校納金の納入期限延長、種々の生活支援制度を備えた。

健康管理の面においては入学時に 5 種類の感染症に関して抗体検査を実施し、抗体値が低いものに対してはワクチン接種を推奨している。健康診断は年 1 回実施している。休校及び遠隔授業／オンライン授業時においても、学生から日々の体調に関し Microsoft Teams を通じ報告を受け健康管理を行った。

生活支援としては実践教育訓練給付金の紹介とその手続きの支援、アルバイトの紹介等を行っている。

保護者等とは学校の様子を発信する「ASO journal」を 2 回発行し情報共有を行った。

また、生活環境への支援として、直営寮・提携寮を完備している。寮監を配置し、定期的に学生の様子を報告してもらう仕組みを取り入れている。

【課題】

就職活動において、事前の病院見学等の機会が減少し、オンラインのみの就職活動が増えた。十分な企業研究も無く内定したケースもあり、入社後のミスマッチが懸念される。

疾病、障害、家庭状況に起因する学修継続が困難な学生に対する対応として、個別の遠隔授業／オンライン授業コンテンツの充実を図る必要がある。

【今後の取り組み】

入学時の基礎学力、学習習慣と方策、モチベーション（進学意欲、学修・職業意識）について情報収集および分析を継続して行い、担任との面談状況、講義の中での確認テストなどの結果、学校生活の様子を統合し情報について共有する体制作りをする。

各学科で行われている補習教育について情報共有し、多様な学修支援に結びつける。

小項目	評価項目	自己点検・ 評価結果
5-1-1	学生への修学支援を適切に行っているか。	S
5-1-2	学生の就職・進路支援を適切に行っているか。	S
5-1-3	学生相談に関する体制を整備しているか。	S
5-1-4	学生の経済的側面に対する支援制度を整備し、適切に運営しているか。	S
5-1-5	学生の健康管理を担う組織体制はあるか。	S
5-1-6	学生の生活環境への支援を行っているか。	S
5-1-7	保護者等との連携を適切に行っているか。	S
5-1-8	卒業生への支援体制を整備しているか。	S
5-1-9	社会人学生への支援体制を整備しているか。	A
5-1-10	学生の課外活動に対する支援を適切に行っているか。	S

基準 6 教育環境

中項目 6-1

教育運営に支障を生じさせないように教育設備を整備しているか。

【総括】

施設・設備については指定規則において必要な施設基準、備品が明確に定められており、当校は第三者評価においても満たされていると評価されている。

教職員による機材・備品の棚卸しを年1回実施し、適宜修理補充している。

図書についても同様に指定規則に基づき冊数、分野ごとの整備を行っており、学生が利用できる環境を整えている。また、図書に関しては蔵書のみではなく、医学文献配信サイト「メディカルオンライン」との契約により、在校生、教職員が医学文献の検索、全文閲覧、ダウンロードできる環境を整えている。

【課題】

特になし。

【今後の取組み】

リスク管理の面から設備、機材・備品のメンテナンスについて必要な対応を継続する。

小項目	評価項目	自己点検・評価結果
6-1-1	教育上の必要性に対応した施設・設備を整備し、維持・管理、安全・衛生を確保しているか。	S
6-1-2	教育上の必要性に対応した機材・備品を整備しているか。	S
6-1-3	図書室・図書コーナーがあり、図書館サービスは十分に機能しているか。	S

中項目 6-2

教育環境を適切に維持しているか。

【総括】

実習に関しては、厚生労働省の定める指定規則に基づき、病院、福祉施設および学内で実習を行なっている。その時間は 1,000 時間を越えている。実習開始前に行う実習指導者会議は新型コロナウイルス感染拡大防止のためリモートで実施し、教育目標、方法論の共有を図り、指導方法の統一化を図った。また、今年度は、臨床実習指導者の育成のために、全国リハビリテーション学校協会と協力し、臨床教育指導者講習会を本校で開催した。

学内外の安全対策に関しては、福岡市消防局の指導に沿って防災・防犯設備の点検や避難経路の掲示等を実施している。また、万一の事故に備えて、学生災害傷害保険に加入している。安全管理マニュアルはファイリングし、事務所棚に保管している。教職員による防災・避難訓練は毎年年度末に実施している。

【課題】

特になし。

【今後の取組み】

指定規則改正に伴う実習施設および臨床実習指導者の要件の周知および対応を継続する。
災害時にマニュアルに基づいて行動できるように職員に周知し、訓練を実施する。

小項目	評価項目	自己点検・ 評価結果
6-2-1	学内外の実習施設、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか。	S
6-2-2	学校における安全管理体制の整備を行っているか。	S

基準 7 学生募集

中項目 7-1

学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。

【総括】

入学者受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）に基づき、公正かつ適切に学生募集及び入学者選抜を行っている。

今年度は、アドミッションポリシー（AP）に基づき、選抜方法の一部を変更した。総合型選抜では双方向での学校説明会参加を必須とし、当校の受け入れ方針を十分に理解した上での受験を必須とした。また複数科目受験を国語単独受験とし、APに基づいた問題の改変を行った。受験方法は「自宅でのオンライン受験型・課題提出型」とし、告知は、ホームページ、SNS 及び文書にて行った。

校納金等は妥当な設定となっている。

【課題】

インターネット環境等が無い一部の受験者は、在籍する高校においてパソコン室の貸し出し等ご協力を頂いた。

【今後の取組み】

オンライン型入試の運用については、学校法人麻生塾業務推進グループ等連携しながら更に円滑な運用体制を構築する。

引き続き、校納金等の妥当性を確認していく。

小項目	評価項目	自己点検・評価結果
7-1-1	入学者受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）を策定し、学校構成員（教職員および学生等）に周知し、社会に公表しているか。	S
7-1-2	募集活動において、教育成果を含めた学校情報は正確に伝えているか。	S
7-1-3	学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集を行っているか。	S
7-1-4	学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に入学者選抜を行っているか。	S
7-1-5	校納金（学生納付金）等は妥当なものとなっているか。	S

基準 8 財務

中項目 8-1

教育活動を安定的かつ継続的に進めるため、財務基盤が安定し、適正な財務管理、監査の実施及び情報の公開を行っているか。

【総括】

財務基盤は安定しており、学生に必要かつ快適な教育環境を提供できる十分な財務体質を備えている。
また、私立学校法及び寄付行為に基づき、監事による監査が適切に行われており、監査報告書を受領している。なお、財務情報公開の体制を整備し、ホームページにて、貸借対照表・収支計算書・財産目録・監査報告書を適切に公開している。

【課題】

特になし

【今後の取組み】

今後も予算決算管理及び昨年度対比による分析等の取り組みを継続的に行っていく。
その取り組みにより重要な差異や変動を把握し、対応策の検討、その実施を積み重ね、外部環境の変化等に耐え得る安定した財務基盤の維持を図っていく。

小項目	評価項目	自己点検・ 評価結果
8-1-1	教育活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財政的基盤を確立しているか。	S
8-1-2	予算計画は有効かつ妥当なものとなっているか。また事業・予算計画に基づき適正に執行管理されているか。	S
8-1-3	私立学校法及び寄付行為に基づき適切に監査を実施し、理事会、評議員会に報告しているか。	S
8-1-4	財務情報公開の体制を整備し、適切に公開しているか。	S

基準 9 法令遵守

中項目 9-1

法令、専修学校設置基準等を遵守し、適正に学校運営を行なっているか。

【総括】

関係法令、専修学校設置基準、厚生労働省規定の養成施設指定規則等を遵守し、適正に学校運営を行っている。

【課題】

実習施設および臨床実習指導者の要件について情報共有と対応が十分でない養成施設が散見され、情報の周知と指導者要件となる厚生労働省指定の研修受講を勧めていく。

【今後の取組み】

学内諸規程に基づいた管理運営を徹底するためにも、年初の全体会議で読み合わせ等を行い、学内規程に関する意識を高める。

小項目	評価項目	自己点検・ 評価結果
9-1-1	専修学校設置基準等を遵守し、適正な学校運営を行っているか。	S
9-1-2	関係法令に基づく管理運営に関する学内諸規程を整備し適切に運用しているか。	S

基準10 内部質保証

中項目10-1

教育の質を保証する仕組みを構築し、教育内容等について自己評価を行い、課題解決に取り組んでいるか。また、教育情報を積極的に公開しているか。

【総括】

学校教育、学校運営について、自己点検・評価の必要性を全教職員に伝え、評価結果を全教職員で共有する機会を設けている。毎年定期的に自己点検・評価を行ない、改善計画を作成し、課題解決に取り組んでいる。今年度は教職員向けに自己点検・評価委員によるレクチャーを実施した。

さらに外部有識者など学校関係者を構成員とする学校関係者評価委員会を開催し、学校関係者評価を実施し、教育活動及び学校運営の改善の取組みを行っている。自己点検・評価及び学校関係者評価の結果はホームページ上で公表することで社会に対する説明責任を果たしている。

また、5年毎に全学科5課程の第三者評価（一般社団法人リハビリテーション学校評価機構）を受審しており、その結果は当該法人のホームページで公表されている。

【課題】

特になし。

【今後の取組み】

現状維持

小項目	評価項目	自己点検・評価結果
10-1-1	学校教育、学校運営について、自己点検・評価を実施し、さらに課題解決に取り組んでいるか。	S
10-1-2	学校関係者評価の実施体制を整備し、学校関係者評価を実施し、改善の取組みを行っているか。	S
10-1-3	自己点検・評価及び学校関係者評価の結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか。	S

基準 1 1 社会貢献・地域貢献

中項目 1 1 - 1

公共的な機関として、資源を活用して社会的な活動や地域貢献活動を行っているか。

【総括】

教育ノウハウを活用した職業訓練や緊急雇用対策事業、NPO 法人・ボランティア団体等への支援、国内外からの教育施設見学受け入れなど、積極的に社会貢献活動を行っている。また、教職員は、企業・地域・行政等の依頼を受け、出張講義・指導を行なっている。

学生のボランティア活動は、今年度も新型コロナウイルス感染拡大の影響があったものの、ワンヘルスセラピー犬派遣事業（福岡県）、アルツハイマーデイ啓発（福岡市）、ペットボトルキャップ回収（世界の子どもにワクチンを 日本委員会）、一人ひと花運動（福岡市）などへ参加、協力を行った。

【課題】

学生、教員ともに多くのボランティア活動への参加実績はあるものの、計画的ではなく受身的な対応が多い。

【今後の取組み】

ボランティア活動を行った場合に単位認定を行うことが可能な教科については、引き続き学内にて検討する。

ボランティア活動における感染対策や行動基準の策定が必要である。

小項目	評価項目	自己点検・評価結果
1 1 - 1 - 1	学校の教育資源や施設を活用し、社会貢献・地域貢献を行っているか。	S
1 1 - 1 - 2	学生のボランティア活動を奨励、具体的な活動支援をしているか。	S

基準 1 2 国際交流

中項目 1 2 - 1

留学生の受け入れ、海外への留学における学習支援や生活指導等を適切に対応し、管理体制を整備しているか。

【総括】

今年度、中国からの留学生を1名受け入れた。随時個別面談を実施し学修状況や生活状況について把握し必要な支援を行っている。また在留資格に関する手続きに関しても法人内で情報共有し管理している。

昨年度は世界的な感染リスクを鑑み、渡航留学プログラムを一時中断してオンライン留学制度に切り替えていたが、今年度は感染リスクの低減した一部国において、渡航留学プログラムを再開した。留学プログラムについては、麻生専門学校グループ内の留学担当部門が説明会や学生向け・保護者向けのオリエンテーションを実施し、必要に応じて個別面談・アドバイスをを行った。また、外部留学エージェント経由で留学する学生については、エージェントと渡航情報を共有し、必要に応じて学生本人や保護者からの相談に対応するなど、海外留学全般に対する支援を適切に行っている。

【課題】

特になし

【今後の取組み】

引き続き、海外への留学における学習支援や生活指導等を適切に実施していく。

小項目	評価項目	自己点検・ 評価結果
1 2 - 1 - 1	留学生の受け入れ、在籍管理等において適正な手続きを行っているか。	S
1 2 - 1 - 2	留学生の学修・生活指導等に対する適切な体制を整備しているか。	S
1 2 - 1 - 3	海外留学プログラムに対する支援を適切に行っているか。	S